

## 令和 8 年第 1 回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和 8 年 1 月 26 日 (月)

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

### 3 出席委員

教育長 鈴木 博幸

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

教育委員 梅津 美穂

### 4 欠席委員

なし

### 5 傍聴者

市民 0 名

### 6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、佐々木生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

### 7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

ア 行事報告

イ 令和 8 年度学校給食費について

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

(2) 名取市教育委員会事務部局職員の処分等に関する諮問について

(3) 名取市教育委員会事務部局職員の処分等の措置について

日程第 5 議 事

議案第 1 号 名取市フリースクール等通所不登校児童生徒等に係る交通費補助に関する  
要綱の制定について

議案第 2 号 名取市史跡雷神山古墳整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について

8 開会時刻

午後 3 時 30 分

9 会議の概要

鈴木教育長

ただいまより、令和 8 年第 1 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、「追加案件 2 カ件」について報告します。本日配付しておりますお手元の「議事日程【追加案件】」をご覧ください。下線部のところになります。

本日の会議日程につきまして、「名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項」の規定に基づき、「日程第 3 教育長報告 (1) 一般事務報告 ア 行事報告」の次に、イ「令和 8 年度学校給食費について」を追加し、また、専決事務報告 (3)「名取市教育委員会事務部局職員の処分等の措置について」を「日程第 4 専決事務報告」(2) の次に追加し、審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

日程第 1 「前回会議録の承認」についてですが、12 月 23 日開催の令和 7 年第 12 回定例会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第 2 「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、荒井委員並びに梅津委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

次に、日程第 3 「教育長報告 (1) 一般事務報告 ア 行事報告」について、教育部長からお願いします。

**山家教育部長**

資料は議案書 1 ページ、2 ページになります。

私からは特にございません。

その他の事項につきましては、各課から報告をさせていただきます。

**鈴木教育長**

教育総務課お願いします。

**千葉教育総務課長**

2 ページの 33 番、第 2 回通学路安全対策推進会議を実施しました。学校から提出された「通学路の交通安全対策について」に関する業務、要望箇所について、警察や県土木事務所等関係機関との合同点検の結果や、それぞれの機関で講じた対策案について報告をしました。

今後、各機関において対策内容等の最終確認を行い、その後学校へフィードバックすることとしております。また、併せて対策を実施する箇所を幾つか選定し、市のホームページに掲載する予定です。

教育総務課からは以上です。

**鈴木教育長**

学校教育課お願いします。

**高橋理事兼学校教育課長事務取扱**

1 ページ、1 番、12 月 24 日から 1 月 7 日まで、冬季休業日でございました。

3 番、12 月 25 日、令和 7 年度第 1 回名取市学校給食運営審議会を行いました。

9 番、1 月 9 日市の校長会を行いました。

2 ページをご覧ください。25 番、1 月 14 日、文化会館において、市内の中学校 1 年生及び義務教育学校の 7 年生を対象に、わらび座公演を行いました。

26 番、1 月 16 日、2 回目の学校給食運営審議会を行いました。

30 番、1 月 20 日、第 3 回心のケア研修会を行いました。この日は兵庫県精神保健福祉センターから公認心理士の中谷恭子さんをお招きし、管理職、養護教諭、特別支援コーディネーター、はなもも教室職員を対象に、「あなたの気づき、声がけ、見守りが誰かの命を支えます」と題して講義をしていただきました。

34 番、1 月 21 日、第 2 回の人事ブロック会議が、仙台教育事務所で行われました。

45 番、1 月 26 日、本日この後、名取市コミュニティ・スクール説明会を文化会館にて行います。予定になりますがこちらで報告をさせていただきます。

学校教育課からは以上です。

**鈴木教育長**

生涯学習課お願いします。

### 佐々木生涯学習課長

4番、12月25日、名取市子ども読書活動推進協議会を行っております。

6番、ジュニア・リーダー上級研修会として、12月25日から27日までの2泊3日で行いました。対象者1名が受講いたしまして、上級資格を取得しております。

10番、1月9日、図書館協議会を行っております。

22番、1月11日、令和8年名取市二十歳を祝う会を実施しております。

続いて2ページ、23番、1月13日、第2回名取市地域学校協働活動運営委員会を行っております。

31番、1月20日、第2回名取市子ども読書活動推進計画策定委員会を行っております。

32番、1月20日、地域学校協働本部と市長との懇談会を、第二中学校区を対象に増田西公民館で行っております。

39番、1月22日、名取市子ども読書活動推進協議会を行っております。

43番、1月25日、日曜日、令和7年度仙台管内地方青年文化祭を山元町防災拠点の山下地域交流センターで実施をしております。

生涯学習課からは以上です。

### 鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

### 堀籠文化・スポーツ課長

1ページの7番、1月4日に第23回企画展「令和6年度発掘調査報告展」を開催しております。こちらは3月22日まで展示予定となっております。

21番、1月10日に歴史民俗資料館で、今年初めての体験イベントとして、火起こし体験を実施いたしました。当日は9名参加いたしまして、「まいぎり式」という方法で火を起こす体験で、昔の方はどうやって火を起こしているのか、その方法と原理について体験を通して学びました。

文化・スポーツ課の行事報告は以上です。

### 鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

### 林市史編さん室長

市史編さん室からは特にございません。

### 鈴木教育長

ただいま報告があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

32 番の地域学校協働本部との懇談会では、どのような話題が出たのでしょうか。

鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

話題としては、今の地域の中で協働本部の活動対応等で生じた迷いなどについて、直接市長さんと懇談していただき、解決するというより、少しざくばらんな話をする場として進めさせていただいております。

鈴木教育長

よろしいですか。

荒井教育長職務代行委員

はい、ありがとうございました。

鈴木教育長

ほかにございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に追加案件となります。教育長報告「(1) 一般事務報告 イ 令和 8 年度学校給食費について」を議題といたします。

教育部長、報告をお願いします。

山家教育部長

議案書は、本日配付の追加議案書 1 ページになります。また、資料として「教育長報告(1) イ 資料」を配付しております。

令和 8 年度学校給食費の適正額につきましては、令和 7 年第 10 回定例会における議案第 27 号「令和 8 年度学校給食費の適正額についての諮問について」で承認をいただき、名取市学校給食運営審議会に諮問しておりましたが、「教育長報告(1) イ 資料」の答申書のとおり 1 月 16 日に「現在の学校給食費単価から、小学校 37 円、中学校 46 円値上げとすることが望ましい」との答申がなされました。

答申書 1 ページお開きください。答申書の裏面になります。

値上げ幅につきましては、米飯、パン、牛乳、野菜、副食（野菜除く）の5つに分けて算定されております。

米飯は、みやぎ米飯学校給食支援方式における、一食当たり提供単価見込が示されており、小学校は16.65円、中学校は23.34円の上昇を見込みました。

パンは、仕入額の過去5年平均上昇率5.41%を参考に、小学校は2.04円、中学校は2.20円の上昇を見込みました。

牛乳は、仕入額の過去5年平均上昇率8.57%を参考に、6.24円の上昇を見込みました。

野菜、副食につきましては、仙台市消費者物価指数における前年同期比を参考に、野菜は、小学校は2.13円、中学校は2.78円の上昇を見込み、副食は、小学校は9.63円、中学校は13.20円の上昇を見込みました。

これらを合計すると、今年度、給食一食当たりに要した食材費と比較し、小学校で36.69円、中学校で47.76円が必要と試算し、令和8年度の給食費単価を小学校362円、中学校446円とすることが妥当との答申を受けました。

学校給食費の額は、名取市学校給食運営審議会から答申を受けた教育委員会が市長へ提案を行い、「名取市学校給食費等徴収規則」に基づき、市長が定めることとなっておりますことから、答申を受け、市長に提案を行ったところ、1月20日に令和8年度学校給食費の額を、一食あたり小学校が362円、中学校が446円と、答申どおり決定したことをご報告いたします。

なお、市内の公立小学校、義務教育学校前期課程の給食費無償化につきましては、現在、市長部局と教育部において、令和8年度から実施する方針で検討を行っており、2月9日、月曜日には議員協議会を開催し、市議会に対し無償化を進める旨を説明する予定としております。

私からは、以上です

鈴木教育長

学校教育課から補足があればお願ひします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にございません。

鈴木教育長

ただ今報告のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

資料によりますと週5日分で米が3日間、パンが2日であるという読み取りができると思います。今後これを逆転するような考え方というのはお有りでしょうか。

鈴木教育長

米とパンの日数ですね。学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

現在は逆転するということは想定をしておりません。

鈴木教育長

教育部長、お願いします。

山家教育部長

私から補足をさせていただきます。

これまで、おっしゃるとおり、ご飯が週3日、パンが週2日です。ただし、1ヵ月のうち、1週間だけご飯が週4回の週がありました。

令和8年度はそこもすべて週3日のご飯という形になりますので、1ヵ月で見ると1食だけご飯が減る形になりますが、今後それをパンと逆転をさせるということは考えていないところです。

鈴木教育長

よろしいですか。

長澤委員

来年度からはないとは思いますが、保護者負担というものがもし今後も継続するようであれば、その保護者負担を軽減するには逆転という発想もあるのではと思いました。

ありがとうございました。

鈴木教育長

ほかに委員の皆様からございますか。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

実習などで学校に行く学生の話を伺いますと、なかなかおかげが厳しい感じになってきていると思っている学生が、ここ数年増えてきている気がします。

そのあたりに関して、審議会ではご意見等どうなのでしょうか。

鈴木教育長

学校教育課、お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

個人の感想など様々だと思いますが、栄養価についてはしっかりと充足するということで、給食費の値上げはせざるを得ないのですが、その充足率を保った形で検討しているということをございますので、一部の学生さんにとって物足りないものなのかもしれません、普段はそんなことはないのではないかと捉えております。

鈴木教育長

栄養の充足率を維持しつつ、今回の値上げになったところでございます。

ほかに委員の皆様からござりますか。

布田委員、どうぞ。

布田委員

令和8年度からこの金額になるということですね。そして、令和8年度から無償化で進める予定ということで、ご家庭の負担自体は増えない、何とかいけるということになりますか。

鈴木教育長

その点について、教育部長お願いします。

山家教育部長

中学校につきましては既に無償化ということで進めております。小学校は令和8年度から無償化にいたします。

但し、国が予定している補助金が名取市の給食費よりも若干低い金額になっておりますので、一部市の方で負担をする金額が発生します。ただ、そこにつきまして、今のところ保護者に負担を求めるということは考えておらず、市の一般財源で負担するということで次の議員協議会の方で説明し、議員さんのご了解をいただく予定としております。

布田委員

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

そうなると、この1食当たりの単価というものは、補助金関係の指標ということに今後なっていいくという捉えになりますか。

鈴木教育長

補助金関係ですね。教育部長どうですか。

山家教育部長

補助金の指標というよりは、提供する食材の目安の金額になります。

長澤委員

牛乳ってすごく単価が上がっていると思うのですが、法律的に牛乳は必ず提供しなければならないっていうことでしたでしょうか。お茶の方が安いのではないかと思います。

鈴木教育長

教育部長お願いします。

山家教育部長

栄養充足率の関係で牛乳でないとなかなか難しいというところがあります。

一時、牛乳でちょっと問題が起きた時に、他の乳製品を変えたということはございましたが、お茶となると栄養価的に難しいのではないかと思います。

長澤委員

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

他にご質疑等ありますか。

全委員

なし。

鈴木教育長

他になしということですので、なければ承認いたします。

次に、「教育長報告 (2) 行事予定」について説明をお願いします。

山家教育部長

資料は、議案書の3ページから5ページになります。私からは、4ページの39番になりますが、2月市議会定例会が2月19日に開会いたします。なお、議会日程は現在のところ「未定」であります。

次に、次回の教育委員会定例会等の日程については、後ほど協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

### 千葉教育総務課長

4 ページの 24 番になります。2 月 8 日、教育部の会計年度任用職員の採用試験の実施を予定しております。

会計年度任用職員制度は、令和 2 年度から導入された制度で、本市では任期を 1 会計年度、4 月から翌年 3 月までの 1 年になりますが、それを原則として最大 2 回まで更新できる年数でいうと通算 3 年、総務省のマニュアルに基づいた運営を行っております。

今回は制度が開始されてから 2 度目となる採用試験となり、現在、学校労務技師や教員補助者、公民館主事、文化財調査補助員、市史編さん専門員などの 12 の職種で 100 名を超える受験者を想定しております。試験会場は教育委員会の会議室と商工会館の会議室を予定しており、現在採用試験に向けた準備を進めているところです。

以上です。

### 鈴木教育長

学校教育課お願いします。

### 高橋理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページをご覧ください。38 番、2 月 18 日、第 3 回人事ブロック会議が、仙台教育事務所で行われます。

41 番、2 月 20 日、いじめ防止対策調査委員会が行われる予定となっております。

45 番、2 月 25 日、市の校長会を行います。今年度最後の校長会となります。

学校教育からは以上です。

### 鈴木教育長

生涯学習課お願いします。

### 佐々木生涯学習課長

3 番、1 月 27 日、第 3 回社会教育委員の会議を予定しております。それから同じ日に引き続きという形になりますが、第 2 回生涯学習推進協議会を行います。

6 番、1 月 28 日、公民館を考えるつどいが文化会館において行われます。

13 番、1 月 31 日、土曜日、令和 7 年度第 42 回海の子山の子交歓会は、上山会場ということで、2 月 1 日までの 1 泊 2 日で開催する予定となっております。

続いて 4 ページ、26 番、地域学校協働本部と市長との懇談会です。これはみどり台中学校区を予定しております。

30 番、2 月 12 日、地域学校協働本部と市長との懇談会ですが、こちらは閑上小中学校区を予定しております。

続きまして、33 番、2 月 16 日、月曜日、公民館長会議を予定しております。

34 番、2 月 16 日、地域学校協働本部と市長との懇談会。こちらは増田中学校区を予定しております。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

初めに 3 ページになります。5 番の第 8 回史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会及び 18 番、令和 7 年度第 2 回文化財保護審査審議会についてです。史跡雷神山保存活用計画策定については、昨年度から繰り越ししている事業ですが、内部調整の方は終わりまして、1 月 27 日に開催される策定委員会及び 2 月 3 日に開催される文化財審議会で、修正箇所及び追加事項についてご報告をいたしまして承認をいただく予定となっております。

続きまして、7 番、文化財防火デーについてです。毎年 1 月 26 日の文化財防火デーにちなみ、今年は 1 月 28 日に重要文化財旧中沢家住宅の防火訓練を実施いたします。当日は教育委員会の他、宮城福祉会、警備会社、十三塚公園管理棟職員が参加し、通報訓練と消火訓練を実施する予定となっております。

次に 22 番、文化会館展示ギャラリー活用事業についてです。今年度で 3 回目となる活用事業ですが、今回は 2 月 6 日から 10 日までの 5 日間、「造形クラブ スペラ屋根裏らぼらとりい作品展」が開催されます。こちらは市内で芸術活動をしている造形クラブによる絵画や、手芸作品などの展示の他、5 メートル程度のロール紙へお絵かきを体験する予定となっております。

次に 4 ページ、43 番、古墳ウォーキング・バスツアーについてです。2 月 21 日に開催予定としておりまして、雷神山古墳をはじめとした市内の古墳を、職員の解説を聞きながら、バスと歩きで巡ります。

最後に 44 番、第 28 回名取市小学生ドッジボール大会についてです。2 月 22 日に市民体育館において開催されます。本大会は、市内の小学生を対象といたしまして、ドッジボールを通じて児童の体力向上と、参加者相互の親睦を深め、併せて青少年の健全育成に寄与することを目的として開催としているもので、今回では 28 回目を迎えます。

文化・スポーツ課は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から 1 点ございます。3 ページ、21 番、2 月 5 日「令和 7 年度第 2 回市史編さん委員会」でございます。

総合教育会議でもご審議いただいた、市史の無償データ公開や、また発刊にあたり市史の販売価格など、主要な事項につきまして、先日 1 月 8 日に開催された市史編さん専門委員会の協議結果を受けて、今般、事業を総括する編さん委員会に諮るものでございます。この委

員会において主要事項の方針が決まるものです。

市史編さん室からは以上です。

鈴木教育長

ただ今説明のあった行事予定等について、ご質疑等ございませんか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

24 番についてですが、市の教育委員会関係の会計年度任用職員の面接ということですが、100 名以上の希望者というのは、倍率的には 1 倍以上を超えていているという捉えでよろしいですか。

鈴木教育長

教育総務課、回答お願いします。

千葉教育総務課長

今回、様々な職種で 120 名程度の採用を予定しております。大体それに近いぐらいの応募があるのではないかと見ております。

鈴木教育長

ほかに委員の方からございますか。

梅津委員、どうぞ。

梅津委員

ドッジボール大会ですが、今後、ほかのものに変わる予定ということはありますか。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

今のところは変更する予定はありませんが、ただ、今年度は参加人数やチームが少ないのでは、少し方法を変えようかとは思っております。

梅津委員

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

ほかにございますか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告「(1) 名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、専決事務報告 (1) ですが、議案書の6、7ページとなります。

この規程は、教育委員会教育長の権限に属する事務及び部長が補助執行する市長の権限に属する事務の決裁について必要な事項を定めたものです。

今回の改正は、これまで支出負担行為の副市長以上の決裁について、「会計事務の手引」に基づき、契約締結等で既に決裁を得ている場合は、「別途決裁済」として省略できることとしておりましたが、その根拠を明確にするため改正するものです。

専決事務報告 (1) 資料をご覧ください。事務決裁規程第2条第1項の別表4の欄外下に備考を加え、市長又は副市長の決裁を得ている場合に限り、支出負担行為については、市長又は副市長の決裁を得ているものとみなし、省略できる旨を記載するものです。

この訓令は「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項」の規定に基づき、1月6日付で専決処分し、1月20日施行したので、「同条第2項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上となります。

鈴木教育長

教育総務課から補足があればお願いします。

千葉教育総務課長

こちらの改正は事務的なものになるのですが、市の監査委員の事務局の方から根拠を明確にという助言があったため、改正に至ったものになります。

鈴木教育長

監査委員会の指摘というところで、ただいま説明のあった内容についてご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ専決事務報告（1）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（1）名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（2）名取市教育委員会事務部局職員の処分等に関する諮問について」及び追加案件となる専決事務報告「（3）名取市教育委員会事務部局職員の処分等の措置について」ですが、人事案件でありますので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

「異議なし」と認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

鈴木教育長

以上で、秘密会議を終了いたします。

次に、日程第5「議事」に入ります。議案第1号「名取市フリースクール等通所不登校児童生徒等に係る交通費補助に関する要綱の制定について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

議案第1号ですが、議案書は、9ページから13ページになります。

この要綱は、不登校児童生徒等の学びの継続及び社会的自立を支援するため、名取市立学校に在籍しながら民間のフリースクール等へ通学する児童生徒に対し、通学にかかる交通費について新たに要綱を制定し、予算の範囲内で補助金を交付しようとするものであります。

補助対象となる経費は、不登校児童生徒等がフリースクール等に通所する際の往復交通費の一部とし、交通機関の利用や保護者等が運転する自家用車の利用、また、フリースクール等のスクールバス等による送迎を利用する場合に、利用料や燃料費の一部を補助する規定について提案させていただくものです。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

教育総務課、補足説明があればお願ひします。

千葉教育総務課長

改めて概要について説明させていただきます。

名取市立の学校に在籍しながら民間のフリースクール等へ通所する児童生徒に対し、通学にかかる交通費を助成するため、新たにこのような要綱を制定するものになります。

なお、現在ですが、民間のフリースクール等に通っている児童生徒の通学費の助成につきましては、指導要録上の出席扱いが確認できることを条件に、教育総務課で行っている遠距離通学の助成制度を適用する形で行っております。

今回、要綱を制定することとしたのは、民間のフリースクール等について、多種多様となつてきておりまして、また、市の教育委員会としても、フリースクール等に通所する児童生徒に対する通学費の助成制度について明確にするためということで、今回、改めてこのような要綱を作るものとなります。

資料の 10 ページから、主なところを説明いたします。

先ず 10 ページ、第 3 条、補助対象者の部分であります。主に 2 つの条件をつけております。1 つ目として、フリースクール等に通所する児童生徒であって、名取市立小・中・義務教育学校に在籍し、かつ本市に住所がある児童生徒。次のページ移りまして、2 つ目の条件として、自宅からフリースクール等までの片道の距離が児童は 4km 以上、生徒は 6km 以上ということにしております。

続いて補助対象となる経費は第 4 条の部分になります。フリースクール等に通所する際の往復の交通費ということにしております。

続いて第 5 条、補助金の額になります。通所に利用した交通手段に応じ、月ごとに算定する額としており、3 つ挙げております。交通機関を利用する場合、主に 1 カ月の定期券の額を超えない金額としております。続いて 2 番目、保護者等が運転する自家用車を利用する場合です。自宅からフリースクール等までの往復距離に応じ、1 キロメートル当たりの定められた金額に補助対象日を掛けたものになります。3 番目は通所するフリースクール等でスクールバスを送迎するといった場合の運用になります。1 カ月当たり 7,500 円を上限とするものとなります。

事務手続きについては、12 ページの第 6 条になります。補助金の交付を受けようとする場合にあっては、申請による手続きが必要ということにしております。

最後のページ、13 ページになります。議案の施行日については令和 8 年 4 月 1 日ということで予定しており、今準備を進めているところです。

説明は以上となります。

鈴木教育長

ただいま説明がありました議案第1号について、ご質疑またはご意見等ございませんか。  
荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

どんなところにどんな風にやるのか分からないので、何かお有りのことがあればお願ひします。

鈴木教育長

教育総務課お願ひします。

千葉教育総務課長

各学校に確認して、フリースクールに通っている児童生徒はいるのですが、指導要録上の出席扱いということの確認をしておりませんので、この要綱である交通費の助成をする要件に至ってないということで、今このような状況で判断をしております。

鈴木教育長

数は把握しており、市内で5名です。現在、市外で4名、市内に1名の生徒が通っています。それで、条件に合わせて出席扱いになるかどうかという要件については、学校教育課の方で今ルールを策定していて、それに合わせて一緒に実施をしていこうというところでございます。

文科省には出席扱いの要件が参考資料として出ていましたが、校長と教育委員会が協議をして出席扱いにするかどうか判断することになっておりました。参考資料ですので、それを基に校長と教育委員会が決めていくと各学校で差が出ることから、市である程度統一したルールが必要であるということで、文科省の資料を基に名取市教育委員会として、今ルールを協議して、4月1日に向けて準備を進めているところでございます。

そのほかありますか。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

指導要録上の出席扱いができるっていう要件については、非常に難しい判断も出てくると思うのですが、現在、はなももとかも出席扱いですよね。

鈴木教育長

では、学校教育課お願ひします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はなももは今出席扱いです。

長澤委員

すばらしい制度だと思います。是非、こういう子供達に経済的な支援というものをお願いしたいと思うのですが、逆に、名取市立学校に遠方から通ってきており、この規定を満たすような子供達への補助というのではありませんでしょうか。

増田中学校の子供達だったと思いますが、自転車には乗れないとか家庭の都合で、定期を買って電車で通ってくる子もいます。そういった子供達も名取にはいますので、そういった面での支援などもあればと思いました。

鈴木教育長

教育総務課、現在いかがですか。

千葉教育総務課長

現在、委員さんおっしゃった遠距離通学の補助対象としている児童生徒については、堀内地区から第一中学校に通学する生徒、愛島台から第一中学校に通学する生徒、学区外から閑上小中学校に通学する児童生徒ということで対応しておりますが、委員さんがおっしゃるようなことでの助成はしておりません。

長澤委員

堀内地区ってあると、東北本線とか電車で通ってくるってことですか。それとも送られてくるということでしょうか。

千葉教育総務課長

自転車での通学ということです。

鈴木教育長

先程、はなももの話が出ましたが、公的な機関は出席扱いになるにしても、今回は民間のフリースクールで、フリースクールは多様化しておりますので、その中でも出席扱いに該当するかどうかというところが大事なところになりますので、今そのルールの整備をしているところです。併せて、4月1日からと行うということで今回の補助を提案したところでございます。

他にございませんか。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

交通費は確かにあった方がいいのだろうけど、利用料のようなものは無理ということなのでしょうか。

鈴木教育長

民間のフリースクールの利用料に関してということです。  
教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

今、委員がおっしゃった利用料のところですが、広く学費という部分のところまでについては考えてはおりませんでした。

鈴木教育長

利用料は高額ですので、そこまでの補助ということは考えていないというところです。他市町村では行っているところもあり、東京などの例はございますけれども、まだそこまでの整備に至っていない、現時点では考えていないところです。これからまた市町村などでどんどん進んできますので、そうした研究をしながら進めていきたいと思っています。

荒井教育長職務代行委員

分かりました。

鈴木教育長

ほかにございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、議案第1号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、議案第1号「名取市フリースクール等通所不登校児童生徒等に係る交通費補助に関する要綱の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

次に、議案第2号「名取市史跡雷神山古墳整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

山家教育部長

議案第2号ですが、議案書は、14ページから16ページになります。

この要綱は、国指定史跡 雷神山古墳の保存活用及び整備の指針となる「名取市史跡雷神山古墳整備基本計画」の策定にあたり、策定委員会を設置するために必要な事項を定めるものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課、補足説明があればお願ひします。

堀籠文化・スポーツ課長

こちらの方は文化財保護法第129条の2に基づき、策定中の「名取市史跡雷神山古墳保存活用計画」の内容に基づき、整備計画を策定していくものであります。

以上です。

鈴木教育長

ただいま説明のありました議案第2号について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

荒井委員、どうぞ。

荒井教育長職務代行委員

行事予定の5番にある委員会とは微妙に違うのですね。

鈴木教育長

堀籠文化・スポーツ、説明をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

今進めているのは保存活用計画というところで、それに基づきまして令和8年度からは整備計画を策定するための委員会ということで設置を予定しております。

以上です。

荒井教育長職務代行委員

より具体化するというような感じでしょうか。

鈴木教育長

文化・スポーツ課、回答をお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

はい、令和8年度の整備計画の方で、具体的にどのように雷神山古墳の活用を進めていくかというところを決めていくことになります。

荒井教育長職務代行委員

分かりました。ありがとうございます。

鈴木教育長

ほかにございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、議案第2号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、議案第2号「名取市史跡雷神山古墳整備基本計画策定委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認といたします。

本日の議案は以上であります。

本日の会議を終了いたします。

午後4時28分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和8年2月10日

署名委員 荒井 龍弥

署名委員 梅津 美穂